

報道関係者各位

令和2年3月2日

【照会先】

雇用環境・均等局 職業生活両立課
課長：尾田 進
課長補佐：東江 赳欣
(代表) 03-5253-1111(内線7860)
(直通) 03-3595-3274

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度）について

今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により影響を受ける労働者を支援するため、労働者を有給で休ませる企業に対し助成する仕組みを設ける予定です。

その概要は、別紙のとおりです。さらなる詳細については、速やかに検討を進め、公表いたします。

【公表資料】

- 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇に対する助成（新たな助成金）
・・・別紙